

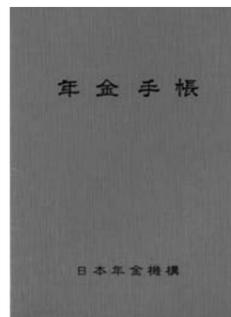
20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう

20歳の誕生日を迎えたら、厚生年金などに加入している方を除き、国民年金に加入の手続きをしましょう。

国民年金に加入すると、年金事務所から青色の年金手帳が送付されます。この年金手帳は、年金をもらい始めるまで使いますので、紛失しないように保管してください。年金手帳の送付と同時に国民年金保険料の納付書が送付されますので、各金融機関・コンビニエンスストアなどでお支払いください。

保険料が未納のままだと、老後の年金だけでなく、万が一のときに支給される障害基礎年金などがうけられない場合があります。

経済的に国民年金保険料を納めることが困難な人などのために、免除や猶予の制度がありますので、納付に困ったら、早めに下記までご相談下さい。



年金手帳 (青色)。平成 22 年 1 月からは「日本年金機構」が発行

【問合せ】 市民課 ☎ 428720 FAX 438045 shimin@city.kasai.lg.jp

高病原性鳥インフルエンザについて

ほとんどの「鳥インフルエンザウイルス」は、人には感染しません。ただし、野生の鳥は、鳥インフルエンザウイルス以外にも人に病気を起こす病原体を持っている可能性があります。

衰弱又は死亡した野鳥を見つけた場合は、直接触れないようにしてください。同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡していたら、以下の関係する事務所まで連絡してください。また、健康や食品に関する相談も合わせて行っています。

■高病原性鳥インフルエンザ関係相談窓口 (県関係)

- ・北播磨県民局 (☎ 0795-42-5111)
相談項目 / 健康・食品・野鳥
- ・加東農林振興事務所 (☎ 0795-42-9446)
相談項目 / 野鳥
- ・加東健康福祉事務所 (☎ 0795-42-6287)
相談項目 / 健康・食品
夜間休日 / ☎ 0795-42-6287

■高病原性鳥インフルエンザ関係ホームページ

- ・農林水産省ホームページ
<http://www.maff.go.jp/index.html>
- ・環境省ホームページ
<http://www.env.go.jp/>
- ・厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/>



【問合せ】 農政課 ☎ 428741 FAX 431802 nosei@city.kasai.lg.jp

市役所での地球温暖化対策への取り組み (21年度)

加西市は、平成 18 年に平成 24 年度を目標年度とした「第 2 次加西市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。その中で市役所全体の温室効果ガス排出量を、17 年度を基準として 19 年度から 24 年度の 6 年間で 6%削減する目標を立てています。

21 年度は、基準となる 17 年度と比較して約 1.7%増加しました。①昼休みの消灯など、全庁的に細かな節電に努め、電気の使用による温室効果ガス排出量が約 8.7%減少、②公用車の台数の削減や近距離移動における使用自粛などの取り組みにより、燃料の使用による温室効果ガス排出量が約 6.3%減少したものの、③一般廃棄物の焼却による温室効果ガス排出量が、クリーンセンターへ持ち込む廃プラスチック量が増えたことにより約 15.8%増加したためです。

今後は、環境に対する職員の更なる意識改革を図り、ごみの分別や節電を徹底するなどしてガス排出量の削減に努めます。

■市役所温室効果ガス排出量 (単位: トン - CO2)

	17 年度 (基準値)	21 年度 (実績値)	24 年度 (目標値)
温室効果ガス排出量	16,810	17,097	15,802

【問合せ】 環境創造課 ☎ 426620 FAX 426269 kankyo@city.kasai.lg.jp

地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援について

総務省は、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない世帯に対して、次の支援を行っています。

■NHK 放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

支援対象 / まだ地上デジタル放送に対応できず、①生活保護などの公的扶助を受けている世帯、②障害者がいる世帯で、世帯全員が市民税非課税の世帯、③社会福祉施設に入所している世帯のいずれかに該当し、NHK 放送受信料が全額免除の世帯
支援内容 / 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー (1 台) を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーを設置。アンテナ改修等が必要な場合は無償工事。

■市民税非課税世帯への支援

支援対象 / まだ地上デジタル放送に対応できず、世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯
※ NHK との放送受信契約が必要
支援内容 / 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー (1 台) を無償給付。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポート。※チューナーの訪問設置、アンテナ改修等は行いません。

※申込書は、インターネット・電話等で総務省 地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。市役所 3 階経営戦略室窓口や NHK 放送局にも置いてあります。

【申込先】 総務省 地デジチューナー支援実施センター 放送受信料全額免除世帯への支援 / ☎0570-033840
市民税非課税世帯への支援 / ☎0570-023724

市営住宅入居者募集 (北条団地、吉野団地)

■入居を募集する団地

北条 (古坂) 団地 (北条町古坂)

- ・普通市営住宅
戸数 / 1 戸 (面積 55.5㎡ 規格 3DK)
家賃 / 14,300 ~ 21,400 円

吉野団地 (吉野町)

- ・普通市営住宅
戸数 / 1 戸 (面積 56.5㎡ 規格 2LDK)
家賃 / 17,600 ~ 26,300 円
- ・期限付き若者世帯向住宅
戸数 / 1 戸 (面積 66.8㎡ 規格 3LDK)
家賃 / 20,900 ~ 31,100 円
- ・車椅子対応住宅
戸数 / 1 戸 (面積 66.8㎡ 規格 3LDK)
家賃 / 20,900 ~ 31,100 円

※家賃は平成 23 年 1 月現在の金額です

■入居時期 / 3 月中旬の予定

■入居者選考方法

資格者多数の場合は抽選により決定。

■受付期間

1 月 31 日 (月) ~ 2 月 10 日 (木) の平日
※申込書の配布は 1 月 21 日 (金) から

■入居資格: 次の①~⑥のすべてを満たす方

- ① 市内に居住または勤務している方
- ② 市民税等を滞納していない方
- ③ 家族の人数が 2 人以上である
 - ・家族構成が夫婦または親子を主とする
 - ・婚約している場合は入居日までに入籍できる方
- ④ 収入が基準以内の方
- ⑤ 現に住宅に困っている方
- ⑥ 入居者及びその同居者が暴力団員でないこと

※期限付き若者世帯向住宅は、入居資格に加えて、入居申し込み時に 35 歳以下の夫婦もしくは 35 歳以下の夫婦と子供で構成される世帯が対象です。入居期間は 10 年間の期限付きです。

※車椅子対応住宅は、入居資格に加えて加えて、身体障害者手帳 (1 ~ 4 級) の交付を受け、常時車椅子を使用している方がいる世帯が対象です。

■特定公共賃貸住宅 (吉野団地) 入居者募集中

特定公共賃貸住宅とは、中堅所得者 (公営住宅入居の収入基準を超える方) を対象にした市営住宅です。次のとおり、入居者を随時募集中です。

■入居を募集する特定公共賃貸団地

- 吉野団地 (吉野町) ・戸数 / 4 戸 (面積 76.5㎡ 規格 3LDK)
・家賃 / 58,900 円 ~ 84,200 円

※入居資格、家賃など、詳しくは下記までお問い合わせください。

吉野団地



【申込先】 施設管理課 ☎ 428750 ※窓口は市役所 5 階南側